

新しい市役所検討市民委員会の検討事項の整理について

1. 新しい市役所プランにおける対象施設について

- (1) 基本的には、中心市街地に移転を計画している厚生会館地区のほか、中央東地区、市民センター(将来的には表町地区)の3箇所の市役所本庁施設が対象。
- (2) 但し、本庁機能の一環として検討を要する項目については、幸町地区その他を含む。
- (3) さらに、行政組織全体に関連する項目については、支所や出先機関すべてを含む。

2. 対象施設ごとの市民委員会の検討項目の整理について

